



2024年10月11日

各位

会社名 株式会社メルコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 牧 寛 之
(コード番号：6676)
問合せ先 社長室長 富谷 英人
電話 03-4213-1122

完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併） 並びに当社の商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社バッファローを吸収合併すること（以下「本吸収合併」という。）並びに本吸収合併に伴い当社の商号を変更すること（以下「本商号変更」という。）及び本商号変更を含む定款の一部変更を行うこと（以下「本定款変更」という。）を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本商号変更及び本定款変更は、2024年12月18日に開催予定の臨時株主総会において定款一部変更の議案が承認されること及び本吸収合併の効力が発生することを条件として実施いたします。

また、本吸収合併は、当社の完全子会社との間で行う吸収合併であり、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 吸収合併の目的

当社は、2003年に純粋持株会社体制に移行し、複合的な長期成長企業群としての経営形態を意味する「森の経営」を実践してまいりました。移行後、当社グループは、着実に経営基盤の強化と事業分野の拡大を図ってまいりましたが、一方で事業分野の範囲が広すぎることによる、さまざまな問題点も顕在化してきました。経営環境・社会の変化が激しい現在の状況も踏まえつつ、こうした問題点を解消し、長期的な株主価値の最大化を目指すために、食品事業を担うシマダヤ株式会社のスピンオフ上場（2024年10月1日実施済）や、本吸収合併による組織再編の実施が必要不可欠との認識に至りました。

本吸収合併により、迅速な事業戦略の実行及び、さらなるIT関連事業の成長を促進し、それにより長期的な株主価値の最大化を目的とするものであります。

2. 吸収合併の要旨

(1) 日程

吸収合併取締役会決議	2024年10月11日
吸収合併契約締結	2024年10月11日
吸収合併効力発生日	2025年4月1日（予定）

本吸収合併は、当社においては会社法第796条第2項本文に定める簡易合併であり、株式会社バッファローにおいては会社法第784条第1項本文に定める略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

(2) 吸収合併の方式

当社を存続会社、株式会社バッファローを消滅会社とする吸収合併であり、本吸収合併により株式会社バッファローは解散いたします。

(3) 吸収合併に係る割当ての内容

株式会社バッファローは当社の完全子会社であるため、本吸収合併に際して当社は、株式の割当て及び金銭その他の財産の交付は行いません。

また、本吸収合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額の変更はございません。

(4) 吸収合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社バッファローは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はございません。

(5) 吸収合併の当事会社の概要

	存続会社（当社） (2024年9月30日現在)	消滅会社（株式会社バッファロー） (2024年9月30日現在)
(1) 名称	株式会社メルコホールディングス	株式会社バッファロー
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	愛知県名古屋市中区大須三丁目30番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 牧 寛之	代表取締役社長 牧 寛之
(4) 事業内容	純粹持株会社	デジタル家電及びパソコン周辺機器の開発・製造・販売及びデータ復旧サービス
(5) 資本金	1,000百万円	320百万円
(6) 設立年月日	1986年7月1日	1978年8月5日
(7) 発行済株式数	15,300,000株	26,125,936株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社メルコグループ 42.54% 牧 寛之 13.76% ECM MASTER FUND 10.31% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 5.54% 公益財団法人牧誠財団 3.28% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1.24% 岩崎 泰次 0.96% メルコ共栄会 0.76% 牧 廣美 0.52% メルコ従業員持株会 0.49%	当社 100%
(10) 当事会社間の関係等		
資本関係	当社の完全子会社であります。	
人的関係	役員の兼務及び当社と株式会社バッファローの間で従業員の出向があります。	
取引関係	当社から株式会社バッファローへ不動産の賃貸、資金の貸付等があります。	
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	63,922百万円	△2,305百万円
総資産	95,936百万円	28,957百万円
1株当たり純資産	3,826.71円	△88.23円
売上高	145,773百万円	64,267百万円
営業利益	2,597百万円	△3,767百万円
経常利益	2,575百万円	△4,166百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,012百万円	△3,140百万円
1株当たり当期純利益	179.66円	△120.21円

(6) 吸収合併後の状況

本吸収合併後、当社は、株式会社バッファローが営む事業を承継するとともに純粋持株会社から事業持株会社に移行し、当社グループの中核事業会社として当社グループを牽引します。また、事業持株会社への移行に伴い、商号を「株式会社バッファロー」に変更する予定です。（下記「3. 商号変更及び定款変更」を参照ください。）なお、本吸収合併による当社の本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期の変更はございません。

(7) 今後の見通し

本吸収合併は、当社による完全子会社の吸収合併であり、連結業績に与える影響は軽微です。

3. 商号変更及び定款変更

(1) 商号変更及び定款変更の理由

本吸収合併により、当社は純粋持株会社から事業持株会社へ移行することに伴い、本商号変更及び目的の変更を内容とする本定款変更を行います。

(2) 商号変更後の新商号

株式会社バッファロー（英文名：BUFFALO INC.）

(3) 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号)	(商号)
第1条 当社は、株式会社メルコホールディングスと称し、英文では MELCO HOLDINGS INC. と表示する。	第1条 当社は、株式会社 <u>バッファロー</u> と称し、英文では <u>BUFFALO</u> INC. と表示する。
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. <u>次の各号の事業を営む会社（外国会社を含む。）</u> 、 <u>組合（外国における組合に相当するものを含む。）</u> その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理すること	1. <u>電気製品、コンピュータ、周辺機器、住宅関連設備及び雑貨品の開発、製造、販売、輸出入、レンタル及びリース並びに運用支援、工業デザインの企画・設計及び企画立案等のコンサルティングを含む関連サービスの提供</u>
(1) <u>デジタル家電及びコンピュータ周辺機器の開発、製造、販売及び関連サービスの提供</u>	(削除)
(2) <u>投資運用業、投資助言・代理業及び金融商品仲介業</u>	(削除)
(3) <u>食料品の製造及び販売</u>	(削除)
(4) <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u>	(削除)
(新設)	2. <u>ソフトウェアの開発、販売、輸出入、保守並びにリース及びコンサルティングを含む関連サービスの提供</u>
(新設)	3. <u>広告宣伝、広告代理及び広告の情報媒体の売買並びにイベントの企画及び実施並びに出版業、出版に関するコンサルティング業務</u>

(新設)	<u>4. 情報通信、情報処理、情報提供サービス、市場調査、市場分析及び広告調査並びに各種情報収集事業及びコンサルティング業務</u>
(新設)	<u>5. コンピュータのデータの保護及び復旧業務並びにオンラインによるコンピュータ上のデータ保守及び保存業務並びに個人情報保護に関する支援及びコンサルティング業務</u>
(新設)	<u>6. 電気通信事業、電気通信工事業、電気工事業及び機械器具設置工事業並びに情報通信機器、家庭用電気製品及び業務用電気製品の調査、設置、保守、初期設定サービスの提供及びその取次ぎ</u>
(新設)	<u>7. 通信販売業、フルフィルメント事業及び倉庫業</u>
(新設)	<u>8. 古物の売買業</u>
(新設)	<u>9. 労働者派遣事業</u>
(新設)	<u>10. 管工事業</u>
(新設)	<u>11. 損害保険代理業及び少額短期保険代理業</u>
(新設)	<u>12. 第1号から第11号の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理すること</u>
<u>2. 前項の会社等に対する経営指導及び経理、人事等の管理業務受託</u>	<u>13. 前号の会社等に対する経営指導及び経理、人事等の管理業務受託</u>
<u>3. 特許権、商標権、実用新案権、意匠権及び著作権の取得、貸与並びに売買</u>	<u>14. 特許権、商標権、実用新案権、意匠権及び著作権の取得、貸与、売買及び実施許諾</u>
<u>4. 不動産の賃貸及び売買並びに仲介</u>	<u>15. 不動産の賃貸、売買、仲介及び管理業務</u>
<u>5. 金銭の貸付、その代理及び貸借の媒介並びに保証</u>	<u>16. 金銭の貸付、その代理及び貸借の媒介並びに保証</u>
<u>6. 前各号に付帯する一切の業務</u>	<u>17. 前各号に付帯する一切の業務</u>

(4) 日程

本商号変更及び本定款変更は、2024年12月18日開催予定の臨時株主総会において定款一部変更の議案が承認されること及び本吸収合併の効力が発生することを条件として、本吸収合併の効力発生日である2025年4月1日（予定）をもって効力が生じるものとします。

以上